

滑川町コミュニティセンター施設整備基本計画に係るパブリックコメント

[意見募集期間：令和6年3月8日（金）～令和6年3月22日（金）]

意見提出件数：17件

※1 提出されたご意見は原文のまま掲載しております。

※2 滑川町コミュニティセンター整備事業に関するご意見に対する考え方を掲載しております。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
1	今の同じ場所に造る事に反対 浸水想定区域 周りも川が隣接している 建設費が かさむ 災害の時 利用出来ない これからはいかに 建設費を 安く 色んな物に 対応出来る施設を 造るべき 人口の 多い 森林公園周り 旧南部小学校の 公共施設を建てる 場所がある コミセン と 災害の避難場所に使える いつまで 石材置き場として 貸して置くのですか？ 住民の為に 使用する土地では 無いですか？ 町の行政は 住民の為に 行う物 無駄な 経費は 使ってほしく無い 町民の 意見を もっと聴くべき 町は この現状を町民に 知らせるべきです 皆が使う 施設は 皆が 考え 案を出すべき 利用者は 町民です 町で 勝手に 進めてほしく無い	• 候補地については、本計画案 P23、25 に記載したとおり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすい面から、候補地3の総合体育館北側砂利敷駐車場が望ましいと考えております。 • 本計画案 P21 に記載したとおり、役場周辺は最大50cm 未満の浸水想定区域となっておりますが、コミュニティセンター（中央公民館）の建設候補地である総合体育館北側砂利敷駐車場は浸水想定区域からは外れております。 • 計画の内容については、町民が委員となるコミュニティセンター建設委員会にて随時審議してまいります。また、案の段階でパブリックコメントを実施し、いただいた意見を踏まえて、計画・設計を策定いたします。パブリックコメントの実施方法については、多くの方が意見を出しやすいよう、実施期間や閲覧方法に配慮いたします。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
2	コミセンと避難所は兼用今の時代財政の事も 考え多目的施設にし 人口の多い場所に造るべき 旧南部小学校跡地 が最適 南部の人口も 25%月輪も来やすい 私は 20 年前に 学校が建設されるので 引越してきたところ学校は出来ず コミセンは 遠く 使用出来ず 避難所としてスポーツセンター100 人だけは知っていましたが 南部地区は集会所 民間の ホテル?位 これで 災害対策になりますか? 災害に成れば森林公園駅に 留まる人 工業団地の方など 住民の以外の方も 受け入れが 義務付けられています(災害対策基本法第 223 号) その為にも場所が有りながら 住民の便利さ 安全性を 考えないのは 誰の為に町の 行政を行っているのか? 疑問に思う 南部の 25%の人は 今まで 取り残されて我慢させられた 町税を払っているのに 最低限の 命を守る災害対策 すらして貰えない 幾ら 避難訓練しても避難所が無く 3 キロ先の滑川高校迄 災害期に歩け! 町は 優先順を 間違えている もっと 町民の声を聞いて 町の為の街づくり 町民が 作る町を 目指して欲しい 町民説明会な様な物を 開いて 多くの意見を聞いて 開かれた街づくりにするべきです	• 候補地については、本計画案 P23、25 に記載したとおり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすさの面から、候補地3の総合体育館北側砂利敷駐車場が望ましいと考えております。 • 計画の内容については、町民が委員となるコミュニティセンター建設委員会にて随時審議してまいります。また、案の段階でパブリックコメントを実施し、いただいた意見を踏まえて、計画・設計を策定いたします。パブリックコメントの実施方法については、多くの方が意見を出しやすいよう、実施期間や閲覧方法に配慮いたします。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
3	社会福祉協議会建物建設について 現在社福の建物は間借りしている状態で狭くその機能に支障をきたしているのではないかと推測はされますが、役場隣に新しい建物それも BG 財団の本来の趣旨である子供の居場所基金を活用し立てようとしている事に反対です。財団の趣旨とは違う。狭い問題だけなら、現在その稼働率も空席だらけであるコミセンの部屋に間借りすれば済む話であるし、毎年社福に対し住民の寄付で成り立っている状態で本来の目的とは違う建設計画が一方的に進められる事に大いに疑問を感じています。財団の本来の目的はあくまで子供の居場所の確保のための財源であると理解している。もしこのことが公になった時、役場としてどのように申し開き説明責任を果たすことが出来るのか大いに疑問を残す。 コミセンの立て換え計画についても住民への説明等は一切なく役場の理論だけで計画が進んでいることも大変重篤な住民無視の憲法違反であると言わざるを得ない。市ノ川南部それも住民が多くこれからもその増加が予想される南部地区に公民館の類もなく、緊急時の避難場所もない状態を町は知っていながら、その事実を広く住民に知らせることなく無視していることも重篤な問題であると言わざるを得ない。これも公になるとその姿勢、責任まで問われる問題であると考える。 また、有志が立ち上がりその事実を知らせようとした回覧版という手段を町自らその広報計画まで潰したと聞きました。そのような横暴が許される事でしょうか？ 広く世間、他の行政に意見を求めても良い問題と考える。 南部地区に予定であった小学校も見送られ、現在その土地は業者の廃材置き場として使用されています。土地を提供してくれた東急側も果たしてそのよう扱われ方を想定して町の土地として提供を決めてくれたのかも質問状として問い合わせるべき事案であると考える。 一端災害が起きた時、南部の住民だけでなく東武線の終着駅である森林公園付近に	• 候補地については、本計画案 P23、25 に記載したとおり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすさの面から、候補地3の総合体育館北側砂利敷駐車場が望ましいと考えております。 • 計画の内容については、町民が委員となるコミュニティセンター建設委員会にて随時審議してまいります。また、案の段階でパブリックコメントを実施し、いただいた意見を踏まえて、計画・設計を策定いたします。パブリックコメントの実施方法については、多くの方が意見を出しやすいよう、実施期間や閲覧方法に配慮いたします。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	は多くの帰宅困難者が溢れ、工業団地で働く多くの人たちの避難場所の確保も出来ない。そのよう状態になった時町としてどのように申し開きを行うことが出来るのか？ 知っていながらあえて避難場所の確保もしてこなかった町の責任は重く問われる事が予想される。 また、公民館などは子供も大人も老人たちも健康で文化的な生活を継続するうえでなくてはならない施設であると考え。それが役場の理論だけで今後更なる過疎化が予想され、子供達。車の運転を諦めた老人が利用できないような場所に建設する事に本来の利用者である住民にとりデメリットの方がそのメリットを上回る事が予想される。 現在のコミセンの耐久年数はまだあると議事録にも明記されていた。新しいコミセンを立てる事で、他の施設の補修費用もままなくなる状態は容易に予想できる。そのようなずさんな計画で良いのだろうか？ 冷静に考えて欲しい。 唯一避難所として指定されている文化センターも老朽化が進み健全な避難所としての機能は望めない状態で、今後の稼働率、住民にとって利用の難しさが残るコミセンの建て替え行い、他の施設の補修工事が犠牲になることは住民無視の本末転倒な話であると考え。 以上の事により避難所を兼ねた公民館は南部地区に建てなければ、ならない町の責務と考える。	
4	1. 役場の脇（同じ場所）に建てる必要があるのか疑問で、他の場所でも良いのではないか？ 2. 人口密度のある処に建築すべきである。 3. 複合施設にして、災害用備蓄品を備えてもらいたい。 4. 避難場所に指定されている文化スポーツセンター（老朽化）を建て直し、役場の	1、2について ・候補地については、本計画案 P23、25 に記載したとおり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすい面の面から、候補地3の総合体育館北側砂利敷駐車

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	支所を望む。 5. (1)でも書きましたが、ハザードマップ上では、洪水浸水想定区域でも有り、町長以下考えを見直すべきではないかと思います。また、分散の方向もあると思います。	場が望ましいと考えております。 3について - 本計画案 P29 に記載したとおり、新施設では、防災拠点としての機能も備えることとし、防災関係用品の備蓄倉庫の設置も検討します。 5について - 本計画案 P21 に記載したとおり、役場周辺は最大 50cm 未満の浸水想定区域となっておりますが、コミュニティセンター（中央公民館）の建設候補地である総合体育館北側砂利敷駐車場は浸水想定区域からは外れております。
5	老朽化の建替えについては賛成です。 しかし、建替え予定地は災害時においてはどうでしょう。 公共の施設の集中は日頃で有れば利用しやすく便利で有ると思います。 しかし、建設予定地の周辺は洪水浸水想定区域に有り、建物は有っても辿り着けないということになり、いざと言う時に立派な建物が有っても役に立たない事になります。 我家からの避難場所は無いに等しいと思っています。 周辺は今も早いスピードで住宅が建ち住民もどんどん増えています。 このままだと災害時の難民が多くなるでしょう。 災害は起こる前から考え無くてはならないと思います。 今がチャンスです。住民の避難場所も考慮するなら、避難計画から地域住民を取り残している『市野川以南の東側エリア』の避難場所にもなる（月の輪）の予定地が将来的も意義が有ると思います。	- 候補地については、本計画案 P23、25 に記載したとおり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすい面から、候補地3の総合体育館北側砂利敷駐車場が望ましいと考えております。 - 本計画案 P21 に記載したとおり、役場周辺は最大 50cm 未満の浸水想定区域となっておりますが、コミュニティセンター（中央公民館）の建設候補地である総合体育館北側砂利敷駐車場は浸水想定区域からは外れております。また、役場周辺が浸水した場合においても、50cm 未満であることから、比較的早い段階での復旧も見込めるため、周辺が復旧でき次第の活用が可能と考えております。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	避難計画に入らない住民は住民と認めていないと思います。	
6	コミュニティセンター（以下コミセン）建設計画の見直しを求めます。 滑川町は二村合併により成立した滑川村が前身のため、そもそも中心街がありません。そこで「中心」を地理的な概念で代替しました。しかしそこは滑川の辺（ほとり）であり、水害の起こり得る場所です。四十年前なら問題とされなかったが、今ではこうした危険な場所に公共施設を敢えて作ることは論外と言えます。 もう一点、人口の集中する南部地域に公共施設がなく（文化スポーツセンターはほとんど廃墟のようで、空調さえ機能していなかった）、集会や行事、さらに避難所として利用できる場所が早急に必要です。 これらのことから、コミセンを地理的中心にとらわれず、効率的な場所に複数造る、あるいは現コミセンを改修し、もう一つ造ることも考えられるのではないのでしょうか。 私としては、町に2箇所のコミセン（公民館）が必要と考えています。旧福田分と市野川南側に作ることにします。町の地理的中心に役場があるのはやむを得ないとしても、コミセンのような施設はアクセス、利用頻度、人口密度に即して効果的な施設とするのが良いと思います。よろしくご検討ください。	• 本計画案 P21 に記載したとおり、役場周辺は最大 50cm 未満の浸水想定区域となっておりますが、コミュニティセンター（中央公民館）の建設候補地である総合体育館北側砂利敷駐車場は浸水想定区域からは外れております。 • 候補地については、本計画案 P23、25 に記載したとおり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすさの面から、候補地3の総合体育館北側砂利敷駐車場が望ましいと考えております。 • コミュニティセンター（中央公民館）を町内に2か所つくることは、町の財政状況から判断すると、非常に困難であると考えます。
7	【パブリックコメントの期間について】 説明会もなく、周知もきちんとされていないのにも関わらず、2週間という募集期間は短すぎる。行政手続き法には「意見提出期間は、命令等の案の公示の日から起算して30日以上でなければならない。」と書かれており、この法に照らしても半分以下の日数しかない。もっと長い期間の実施、そして詳細の説明会などを設けて周知と意見収集に勤めて欲しい。 【パブリックコメントの取り扱いについて】 3月5日の議会の施政方針を聞いたが、福祉センターのパブリックコメントについ	• 計画の内容については、町民が委員となるコミュニティセンター建設委員会にて随時審議してまいります。また、案の段階でパブリックコメントを実施し、いただいた意見を踏まえて、計画・設計を策定いたします。パブリックコメントの実施方法については、多くの方が意見を出しやすいよう、実施期間や閲覧方法に配慮いたします。 • 候補地については、本計画案 P23、25 に記載したと

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	て「恣意的な力が加わった結果」と言い、建設的な意見は聞くが「恣意的な」コメントは聞かずに進めるというような話がなされていたが、そもそも、権力の構造として、集めた意見を取捨選択できるのは行政側であり、このコメントは建設的で、これは建設的でないと取捨選択するのであれば、むしろその取捨選択が恣意的である。住民はどのような声をあげようとも執行するのは行政側であり、権力がある。そしてパブリックコメントはそのような権力の暴走を止める役割があり、むしろ反対意見こそが暴走を止める建設的な力であると受け止め、アリバイづくりのようなパブリックコメントの取り扱いはやめて欲しい。主権は住民にあること、そして権力構造を当たり前に正確に理解して欲しい。どのようなコメントが集まったのか、キチンと開示して欲しい。 【建設場所の見直しを】 市野川以南の東側エリアの避難場所は文化スポーツセンターだ。しかし、町の人口の約 25%が住み、さらに、工業団地に従業者（8188 人/H21 年現在）が通い、東上線の終点駅として帰宅難民等が想定されるこの地域の避難場所・文スポの収容人数は 100 人。文スポが建設されたのは 1982 年で、コミセンを老朽化を理由に再建設の計画するのであれば、ほぼ同時期に文スポも建替え時期を迎える。羽一、十三塚の集会所も老朽化しており、住民も増加している状況でさらに文スポが老朽化により使えなくなれば、この地域の避難場所・交流拠点となる公共施設は無くなる。これを放置したまま現役場周辺に 9 億超の建物を建てれば、この問題は長い間解決できなくなる。町全体の優先度を考えると、現在の候補地は反対であり、候補地 2 を優先すべき。「他の行政サービスとの連携が難しい」ことが次点の理由になっているが、つまりは人口 25%が行政サービスにアクセスしにくい状態であるという意味でもあり、ここに分署ができればそれも解決される。 【滑川町公共施設個別施設計画との整合性を精査すべき】	おり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすさの面から、候補地 3 の総合体育館北側砂利敷駐車場が望ましいと考えております。 • 本計画案 P29 で記載したとおり、防音設備を含め、町民、サークル団体等が利用しやすい施設を検討してまいります。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	「滑川町公共施設個別施設計画」にはコミセン目標耐用年数 80 年：1979 年築・2021-2025 年に長寿命化改修を行い、2051 - 2060 年の間に改築と書かれており、まだ 30 年ほど使用する予定になっている。この計画は約 1980 万円をかけ、2 年がかりで 3 年前に作成されたと聞くと、このような詳細で正確な計画を短期間で無視し、性急に 9 億以上の支出があれば他の施設の計画に影響が出るのは必至。全ての計画を見直さなければ、数十年の間に使えなくなる施設が出るはずであり、コミセンだけの計画だけを聞かされているのでは説明は全く足りない。他の施設への影響等も説明を尽くして欲しい。 【もっと町民の声を聞く仕組みづくりから始めてほしい】 タウンミーティングや市民会議など、アイデア出しの段階から住民参加で作り上げていくような前例は山のようにある。また、こども基本法が施行されたが、子どもが使うような区画も計画されているのであれば子どもに意見を聞くような機会を設けるのは基本法によって義務付けられているが、そのような機会もないままである。また声の聞き方もさまざまなワークショップなどが多く開発され、他自治体で実施されており、意見の集め方もさまざまに工夫ができるはずだが、旧態然としたこの進め方は古過ぎる。 また、防音設備をつけた部屋が欲しいと署名の提出を議員を通じて止めさせたというような、信じられないような話も耳にしたが、行政側に都合の良い意見だけ聞くような「恣意的な」声の聞き方ではなく、広く意見を集め、耳を傾けるような柔軟な仕組みがあってこそ、コミュニティは生まれるのではないだろうか。箱物を建てれば「コミュニティが活性化する」バブル期のようなやり方ではなく、計画段階のソフト面からコミュニティを作るような仕組みを作り、その仕組みの上で計画を進めてほしい。現在の行政から降って押しつけてくるような建設計画の進め方に反対である。	

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
8	滑川町の長期計画で、コミュニティセンターは建て替えをしないとなったのに、そのことについて、資料に載せないのは偏っていると思います。 もし、建て替えるとしたら、月輪の森林公園駅の南の土地が良いと思います。市野川以南は避難所もなく、浸水の心配もある地域があるため、避難所になり得る施設が必要かと思います。近くの文化スポーツセンターは老朽化がはげしく避難所となり得るのか心配です。	•町の計画におけるコミュニティセンター（中央公民館）の位置づけは、本計画案 P2～4 にて整理しております。 •候補地については、本計画案 P23、25 に記載したとおり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすい面から、候補地3の総合体育館北側砂利敷駐車場が望ましいと考えております。
9	コミセンは新築ではなく、耐震工事をして住民の意見を聞いて公共施設を順番に直して下さい。	•昭和 54 年に開館以来、地域コミュニティ活動の拠点として、また、生涯学習の礎をつくった施設として利用されてきましたが、老朽化の進行により、利用に支障をきたす故障が出てきています。また、利用者が多様化する中、バリアフリーや多目的利用の観点から、コミュニティセンターを建て直します。
10	•コミセンから自販機が撤去された（3月）。普段コミセンで活動している高齢者にとっては、不安材料となっている。給水、給茶機の設置は不可欠である。これが災害時対応であったことも考えると、新しいコミセンにも是非設置してもらいたい。 〔設置場所〕 •駅から遠いというのは、訪問者にとってはデメリットである。しかし利用者の多数は地元の方々であると考ええると町庁舎の近辺がふさわしいのではないか。 〔業務形態〕 •予約：システム化をお願いします。（空き状況がスマホでチェックできるように）・・・ただし、いくらシステム化したとしても案内人は常時待機し、入場者への対応は必定である。	•いただいたご意見を踏まえ、運営計画として、災害時対応自動販売機、予約システムや料金設定等を含めて、検討してまいります。 •次の基本設計段階では、現在の利用状況やニーズを踏まえて、各設備の詳細について検討を進めてまいります。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	・有料化：町内在住、在勤であっても有料とし、年間 1,000 円等の料金体系とする。町外、あるいはイベントに関しては、その都度設定料金を徴収する。 [フロアの形態] ・現在の舞台は狭すぎます。コンサートが出来るほどのものでないと、意味がない。座席常時設置形態のコンサート&イベントホールで1フロア、そして座席なしのダンスレッスン場（ミラー付き）で1フロア設置できれば最高です。	
11	・役場のまわりに集中する事も大事ですが みなみ野地区に人の集まれるところが、ないと言う事も 問題に思います。 工業団地に勤める人達に行政に興味・関心をもってもらい、滑川町の発展に参加してもらえるように、場所を作ったと考えます。 勤めが終わり、リフレッシュ出来る所、親子で安心して利用できる所 ・利用申し込みを 1 か月前ではなく、2 か月位の時間が必要に思います。 ・利用料金、管理者の役割についても、考えなくてはと思います。	・コミュニティセンター（中央公民館）を町内に2か所つくることは、町の財政状況から判断すると、非常に困難であると考えます。 ・いただいたご意見を踏まえ、運営計画として、予約システムや料金設定等を含めて、検討してまいります。
12	○ コミュニティーセンター建て替えについてのパブリックコメントをとってくださって、ありがとうございます。ただできれば、もう少しこの基本計画を町民が吟味する時間をとっていただいて、建設場所の選定前に町民の意見を聞くパブリックコメントを取っていただきたかったです。 ○ 「滑川町公共施設等総合管理計画」R4. 3の今後の方針によると「複合施設建設の検討状況を見据えながら、計画的な修繕・改修などによる長寿命化について検討する」とありますが、新コミュニティセンター以外の公共施設の修繕・改修も必ず行ってください。コミセンに財政をかけすぎて、その他公共施設に廻らないということのないようお願いします。 ○ 滑川町コミュニティセンター施設整備基本計画（案）によると、公共施設の集約地で町の中心部であることと用地取得・造成工事などによる経済性等踏まえて、候	・候補地については、本計画案 P23、25 に記載したとおり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすい面から、候補地3の総合体育館北側砂利敷駐車場が望ましいと考えております。 ・計画の内容については、町民が委員となるコミュニティセンター建設委員会にて随時審議してまいります。また、案の段階でパブリックコメントを実施し、いただいた意見を踏まえて、計画・設計を策定いたします。パブリックコメントの実施方法については、多くの方が意見を出しやすいよう、実施期間や閲覧方法

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	補地3が選択されているようですが、今後（滑川町は当面は人口増加に見えていますが、町の施策によってはいつ減少に転じるか）人口減少の波が影響し始めた時、現在の役場周辺は、特に人口の減少が予想されますが、果たして町の中心部としての位置付けになりうるのでしょうか（だからこそ今から盛り上げることも必要という見方もあります）。 ○ その点、住宅地である候補地2は公共施設との機能連携と用地取得関連に問題はああるものの、コミュニティーセンターの活用者の増加は確実に見込まれるのではと思います。むしろ、行きたくてもいけなかった人が不満をかかえていて（自家用車を持っている人ばかりではありません。特に若者・高齢者などは）他市町の催しに行ってしまうという結果もあるのでは。住宅地にコミセンができれば周辺にお店などもできてくるのではないのでしょうか。また土地の活用によっては、他の公共施設の開設も可能になってくるのではと思います。地域ごとのコミセン活用者と、活用の意向調査なども取るべきではなかったでしょうか。 ○ 建物について コミセンに避難所の位置づけがあるということですが、県の洪水のハザードマップは義務付けられていないとしても、今の気象状況では、どんなことが起きるかわからないので、屋上部と災害用備蓄品とその倉庫ぐらいいは階上に確保していただきたい。 建物の位置は、図書館側の道路側が便も良いと思いますが、グラウンド側からの音や埃への防音壁のような何かを設置してもらえるといいかと思います。	に配慮いたします。 • 本計画案 P29 に記載したとおり、新施設では、防災拠点としての機能も備えることとし、防災関係用品の備蓄倉庫の設置も検討します。屋上部の活用についても、参考にさせていただきます。 • 本計画案 P43 に記載したとおり、総合グラウンドからの音や土埃への対策は整備課題であると認識しております。今後、具体的な対策の検討を進めてまいります。
13	1 町民に丁寧な説明をし、町民の声を聞いてください まず、こちらのパブリックコメント実施について疑義を呈します。 理由：コミュニティーセンター建設計画については町民説明会が開かれていません。回	1 について • 計画の内容については、町民が委員となるコミュニティーセンター建設委員会にて随時審議してまいります。また、案の段階でパブリックコメントを実施し、

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	覧板にも掲載されたことはありません。周知不足です。 そのため、コミュニティセンター建設計画があることを知っている町民がいまだに少ないです。 また、パブリックコメントの提出期間が2週間というのは短すぎます。 2週間でこの資料の分量を（解説なしで）読み込み、理解できる町民がどれだけのいるでしょうか。 そしてインターネットを使えない人は、窓口へ行って閲覧するほかはなく、そこまで行かない障がい者や高齢者、子連れの人はそもそも意見も出せないということになります。 パブリックコメントやりました＝町民の声は聴きました というのは実態とかけ離れていると感じます。。 なぜ多額の町税を使い、将来にわたって町民生活に影響を及ぼす今回の大きなプロジェクトについての、町民説明会をなさらないのでしょうか？ 福祉センターは、B＆Gの助成金の期限が理由でしたが、さらに高額な町税を使うコミュニティセンターの方は、急ぐ必要があるのでしょうか？ 市民参画がこれだけ言われているなか、町民の声を聞かずに進めていく町のやりかたには残念な思いでいっぱいです。 3月議会の所信表明演説、大塚町長は前回の福祉センターのパブコメに対して「恣意的な力がはたらいた結果」とおっしゃいました。 「恣意的な力が働いた」とはどういう定義なのでしょう。 もし反対意見を「恣意的な力が働いた意見」として切り捨て、賛成意見を「建設的な	いただいた意見を踏まえて、計画・設計を策定いたします。パブリックコメントの実施方法については、多くの方が意見を出しやすいよう、実施期間や閲覧方法に配慮いたします。 2について - 候補地については、本計画案 P23、25 に記載したとおり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすい面から、候補地3の総合体育館北側砂利敷駐車場が望ましいと考えております。 - 本計画案 P21 に記載したとおり、役場周辺は最大50cm 未満の浸水想定区域となっておりますが、コミュニティセンター（中央公民館）の建設候補地である総合体育館北側砂利敷駐車場は浸水想定区域からは外れております。また、敷地内への浸水の恐れは小さいですが、東側に河川敷があり、低地となっているため、敷地境界位置や外構計画によっては越水対策の検討が必要になります。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	意見」とするなら、公正性に欠けていると言わざるを得ません。 私は、このまま町民の心配と不安の声を聞かず、あるいは無視して計画が進めば、町政への信頼は大きく損なわれ、長期にわたり禍根が残るのではと危惧しています。 2 人口の多い地域に公共施設の建設を 森林公園駅周辺の人口増加地域には、公共施設として老朽化した文化スポーツセンターが一つあるのみです。 町長にお願いがあります。 文化スポーツセンターをすぐに視察してきてください。 二階には、和式トイレが一つあるのみ。和室は雨漏りしています。茶室の障子はびりびりです。空調のスイッチを入れてみてください。ものすごい音がします。そして壊れています。機械室の壁はアスベストがむき出しではないですか？西側から文スポへ行く道は脱輪しそうになります。災害弱者の方たちがいざというときに使用する避難施設なのです。 この施設を修繕もせず、森林公園駅周辺にはもう公共施設は建てません、というのは、あまりにも冷たすぎませんか？ 資料をみると、たとえば、として候補地3で設計プランが詳細に掲載されています。が、周辺はハザードマップ浸水想定区域です。越水対策の必要ありとあります。なぜ最有力候補地なのか。検討項目ごとに○△がつけられていますが、検討項目がそもそも「恣意的」だと思いました。 私は将来の町の発展からも、候補地2、現賃借中土地（町有地＝旧南部小学校予定	

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	地)に町民の交流できる場ができることがもっともふさわしいと思います。 滑川町の玄関口である東武東上線の二つの駅の周辺に利便性のある公共施設を作れば、持続的に若い世代の転入者が増えます。 工業団地も抱えている駅周辺は、災害時には帰宅困難者も多数出てきます。避難施設としての公共施設の役割も大きいと思います。 福祉センターを役場の隣に建設するなら、一つは人口の多い南部に建ててください。 以上	
14	事実では無い根拠で勝手に執行部で決定、議会へは報告のみで進められているので議会制民主主義では無く、役場周辺の建設は反対です。 候補地の中で人口の集中する森林公園駅周辺の町有地での建設を希望します。 以下理由 ・浸水想定区域は避けるべき 2024年3月議会で篠崎課長より総合グラウンド東側、総合体育館北側の駐車場跡地での建設について「浸水想定50cmなので安全」という答弁があったが、株式会社オオバの評価は「東側の川からの越水対策などの防災面の検討が必要」で「△」としているので課長の答弁は事実ではない。 なめがわ議会だより第152号の表紙にも「気候変動が農家を直撃」とあるので「浸水想定50cm」も永遠に固定ではなく、「変動」して行くということ。 また内閣府でも以下と認識しているので「浸水想定50cmなので安全」は間違っている。それは近年のゲリラ豪雨による想定以上の水害が全国で多発してる事から明らか。	・候補地については、本計画案 P23、25 に記載したとおり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすいの面から、候補地3の総合体育館北側砂利敷駐車場が望ましいと考えております。 ・本計画案 P21 に記載したとおり、役場周辺は最大50cm 未満の浸水想定区域となっておりますが、コミュニティセンター（中央公民館）の建設候補地である総合体育館北側砂利敷駐車場は浸水想定区域からは外れております。また、敷地内への浸水の恐れは小さいですが、東側に河川敷があり、低地となっているため、敷地境界位置や外構計画によっては越水対策の検討が必要になります。 ・計画の内容については、町民が委員となるコミュニ

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	『平成 28 年版 防災白書 特集 第 2 章 第 2 節 2-4 既存想定を超える災害の激甚化 今後、さらに気候変動の影響の増大により、施設の能力を上回る外力による水害の頻発、発生頻度は低いが施設の能力を上回る外力による大規模な水害の発生が懸念される。』 また 2023 年 12 月の議会で原議員の質問に対し篠崎課長は「指定避難所の滑川中学校体育館、指定緊急避難場所の滑川町役場は浸水想定区域内にある(ので一帯は水害時危険)」「滑川以北の住民は福田小学校体育館に避難」と回答。 ・人口の状況を勘案すべき 議会で「町の中心地に建設することが公平」と言われているが、高坂丘陵地区センターや東松山市市民健康増進センター、嵐山町ふれあい交流センター、等々は地理的な中心地に存在していない。全国の自治体では人口の状況を勘案した公共施設の建設であるのが普通であるので「中心地でなければ不公平」というのは事実ではない。また高崎市は群馬県の県庁所在地ではないが人口集中地区なので公共施設も多くある。 しかも現在でさえ、コミュニティーセンターの稼働率は低く南部地区の文化スポーツセンターの方が稼働率が高い。つまり利用者、需要が高い。 ・避難所不足 2023 年 9 月議会で、 町「(南部地区は避難計画から) 取り残されていると思う」 2023 年 12 月議会で、「(南部地区は) 避難所が少ない」	ティセンター建設委員会にて随時審議してまいります。また、案の段階でパブリックコメントを実施し、いただいた意見を踏まえて、計画・設計を策定いたします。パブリックコメントの実施方法については、多くの方が意見を出しやすいよう、実施期間や閲覧方法に配慮いたします。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	また現在の避難所は老朽化した文化スポーツセンターのみで約 100 名で不足,と行政は認識している。 また町の人口の約 25% (5000 人弱) の町民だけでなく森林公園駅周辺にスクールバス拠点がある学生、工業団地従事者(約 8000 人以上)も想定しなければならないので森林ホテルを借りても避難所は足りない。 その対策について町は「自分たちや地域住民で助け合え(自助、共助)」「民間施設や他の自治体に行け」と説明しているが、以下に違反 ー災害対策基本法 市町村長の責務と権限 『4.災害対策の推進 市町村長による「一義的な」災害応急対策(避難指示など)』とあるのでまず一義的に「公助」が基本 (指定避難所の指定) 『第四十九条の七 市町村長は、想定される災害の状況、「人口の状況」その他の状況を勘案し、-略- 政令で定める基準に適合する公共施設その他の施設を指定避難所として指定しなければならない』 ー滑川町地域防災計画 『2 帰宅困難者数の把握 町外から本町に訪れ、帰宅困難となる帰宅困難者数は、関東平野北西縁断層帯地震(破壊開始点:南)が休日の 12 時に発生した場合が最も多く、3,910 人余りになると予測されている。 5 帰宅困難者支援体制の整備	

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	町は、帰宅困難者が発生した場合に備え、関係機関と連携し、情報提供体制の整備や、一時滞在施設の指定などを行う。』 南部地区にコミュニティーセンター兼避難所を作ればこれらの対策・改善に繋がる。2023年9月議会で町が「コミュニティーセンターを役所付近に建設した場合、森林公園駅周辺の公共施設の新設は無い」と回答したことより 役所付近に建設すると違反状態を将来も続けることになり、滑川町民のみならず通勤・通学者にも責任を負わない政策は世間からの批判を免れない ・ 公約違反 「町民の皆様の意見を聞きながら解決していきます」としながらも住民説明会を求められても拒否するのは公約違反。 パブリックコメントについても、反対意見は「恣意的」と勝手にレッテル貼りして聞かず、建設的意見のみ検討する、というのはパブリックコメントの意味がない。 また法律では30日以上の期間とあるが、福祉センターの時も2週間のみで行政手続法違反である。 議会では職員の利便性を述べていたが、そもそも公共施設は町民の利便性が優先されるべき	
15	滑川町コミュニティーセンター施設整備基本計画（案）を一読したが、首肯しがたい諸点があり、異見を述べる。なお、これは個人的かつ自由な「意見」であるから、当然に「恣意的」である。個々人の「恣意的」意見を集めて公共的議論に供することが「パブリックコメント」の意義である。行政当局はその議論の場に「恣意的でなく公正に」臨まなければならないのであって、市民の意見を「恣意的」等と貶下するのは行政担当者失格と言わざるを得ない。ましてや、もし結論ありきで「議論」もしないのだとすれば、それはもはや「アリバイ偽造」と呼ぶほうが正確と考える。	・ 候補地については、本計画案 P23、25 に記載したとおり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすい面から、候補地3の総合体育館北側砂利敷駐車場が望ましいと考えております。 ・ 本計画案 P10 にて新たな機能として、「子育て支援」の視点を記載しております。具体的な機能、設備につ

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	さて、この計画目的の主軸は、書面によると「生涯学習の拠点」建設にあるように読み取れる。ならばこれは、成人を対象とする社会教育施設、という性格が強いものにならざるを得ないだろう。その必要性自体は理解できるものの、他方で「(複合施設)」として「地域子育て支援」が「整備課題の整理」として挙げられているにも拘らず、他の3機能と比して著しく抽象的(そもそも全く具体性を欠いた1項目しかない)であり、十分練られた計画とは到底思われない。かたや成人対象の施設、他方こどもを中心対象とする施設(近年の動向を鑑みれば、「子育て支援」でなく「こどもの自主的成長の場」、とでも位置付ける方が用語としても適切な気がするが)を「複合」するためには、町民と共に、もう少し慎重で具体的な検討をすべきではないのか。 抑々、人口分布と公共施設所在地の著しい不均衡が、滑川町行政の大きな欠陥として挙げられるだろう。これは行政サービスの公平性という根本問題なのであって、「北部南部の町民交流」等という単なる耳触りの良い言葉だけのリップサービスで片づけられる問題ではない。むしろ、かかる根本的不公平な現状を放置し、公共施設建設という「好機」にもこの不均等を拡大再生産しようなどという施策を続ければ、交流どころか「北部南部の町民分断」というリスクを招き寄せかねないことを、憂慮せざるを得ない。 基本的に、既存施設との「連携」などを候補地としての最重要評価ポイントに設定すれば、現町役場隣辺地域が最有力地として選定されるのは自明であり、また同時に、こうした「連携」を最重要視する時点ですでに、「公共施設の人口密集地区への分散」等という観点は簡単に放棄されているのであるから、公平な目配りの利いた、熟慮された候補地選定というより、出来レースで最初から結論ありきのアリバイ作りに過ぎない、と言う見方の方が説得力を持つように思われる。それがあらぬか、計画文書の「評価」欄で候補地2が「敷地候補として次点扱い(アクセス・連携の点)」とされているが、その直前の「交通アクセス」についての記述では「駅前であり駅を經由	いては、次の基本設計にて検討してまいります。 • 計画の内容については、町民が委員となるコミュニティセンター建設委員会にて随時審議してまいります。また、案の段階でパブリックコメントを実施し、いただいた意見を踏まえて、計画・設計を策定いたします。パブリックコメントの実施方法については、多くの方が意見を出しやすいよう、実施期間や閲覧方法に配慮いたします。 • 本計画案 P21 に記載したとおり、役場周辺は最大50cm 未満の浸水想定区域となっておりますが、コミュニティセンター(中央公民館)の建設候補地である総合体育館北側砂利敷駐車場は浸水想定区域からは外れております。また、敷地内への浸水の恐れは小さいですが、東側に河川敷があり、低地となっているため、敷地境界位置や外構計画によっては越水対策の検討が必要になります。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	した利用も期待でき、また人口集中地に近く車での道路アクセスも良い」とされている。他方、候補地3は「人口集中地から遠いが車利用の支障は小さい」とする。一方候補地4は「車でのアクセスしかできない」場所にあり、下位扱い。表現のニュアンスの操作で結論を導いているのが見え見えで、語るに落ちる、とはこのことであろう。 なお、文書の数か所で「越水対策の必要性」が指摘されているが、なぜか町議会の議論では「浸水エリア外」である旨強調する議員氏の姿が見られた。不可解なことではある。	
16	資料の P.23、P.25 にある「(5) 整備対象地の比較選定」の候補地2と候補地3の検討内容が疑問である。例えば候補地2の「周辺に文化スポーツセンター以外の公共施設がなく、他の行政サービスとの連携が難しい」とあるが、既に世の中がIT化により以前に比べ格段にサービスが向上している実態を踏まえれば十分に対応は可能である。また「役場、図書館、総合運動公園等の公共施設と比較的離れた位置にあるため機能連携面で比較的難がある」とあるが、これもまた前述した内容で同様である。南部は多くの住民を抱えながら公共施設がない状況を踏まえれば逆に一部役場機能を備えたコミュニティセンターが必要なのである。他に「公共施設集約への寄与の効果が小さい」「付近に公共施設が立地していないため管理運営効率効果が薄い」とあるが「駅前」にあり、駅を経由した利用も期待でき、また人口集中地に近く車での道路アクセスも良い」とあるように評価は単なる○ではなく◎である。以上のことから最後の評価に「敷地候補として次点扱い（アクセス・連携の点）」が△で、候補地3が「町民が多く集う拠点として北部南部の町民交流、防災対応など周辺施設と連携し効率化しやすい」「町内全域からアクセスしやすい中央部の位置であり、人口集中地から遠いが車利用の支障は小さい」と評価は○であるが果たしてそうなのか。行政サービスの利用者がどこに住んでいるかという現実を無視すべきでない。	• 候補地については、本計画案 P23、25 に記載したとおり、町内全域からアクセスしやすい面、また、公共施設が集中しており他の施設との連携や管理のしやすい面から、候補地3の総合体育館北側砂利敷駐車場が望ましいと考えております。 • 計画の内容については、町民が委員となるコミュニティセンター建設委員会にて随時審議してまいります。また、案の段階でパブリックコメントを実施し、いただいた意見を踏まえて、計画・設計を策定いたします。パブリックコメントの実施方法については、多くの方が意見を出しやすいよう、実施期間や閲覧方法に配慮いたします。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	資料 P.43 の「5. 今後の整備課題の整理」であるが「基本計画について」で「町民の意見を基にさらに詳細な施設内容を検討するため基本設計を策定する必要がある」と締めくくっているが、町民の意見はどのように聞くのか？先日の議会において「滑川町コミュニティセンター建設委員会」を設置、委員 14 名とのことだが町民の参加はたったの2名。委員構成は町長指名が7名（役場の各課長）、学識経験者5名、町民2名ということである。その学識経験者も町民代表ということだった。その学識経験者とは公民館関係者、社会福祉協議会関係者、区長会関係者ということで、この方々は日頃から行政の関係者ではないか！いずれにせよ町民の参加が2名とはあまりにも少なすぎる。 資料とは別であるが、先日、東松山工業団地事業協同組合関係者と滑川町南側における公共施設に関する話をする機会があった。工業団地からの要望は、駅南側唯一の公共施設である文化スポーツセンター（以下、文スポ）の早期の修繕をお願いしたいということと、今後、文スポより広い施設が建設されれば更に良い、ということだった。理由は現在、工業団地として頻繁に文スポを利用しているが老朽化が進み、思うような利用ができない。文スポより広い新たな公共施設ができれば工業団地として更に活動が広がり、近隣住民の方々との交流も生まれるのではないかと前向きな意見をいただいた。 また別の日に東武鉄道の関係者と両家糠ヶ谷戸自主防災会会長として災害発生時（主に首都直下地震）における森林公園駅の「帰宅困難者対策」について話を伺う機会があった。東武鉄道として3. 1 1の東日本大震災の教訓を生かし、首都直下地震発生時において救助・救命活動等迅速かつ円滑に行うため帰宅困難者等の発生による混乱を防止するため、内規を定め、各駅に対し顧客の安全確保のため適切な誘導や備蓄をしているとのことである。 以上2つの企業（工業団地も仮に1つとする）との話をして強く感じることは2つ	

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	の公共施設建設を進めるにあたり住民だけでなく近隣の企業にも日常より積極的に接触を持ち、いざという時のために意見交換を行う必要があるということである。 「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」という組織が平成 23 年 11 月 22 日にまとめた「一斉帰宅抑制の基本方針」というものがある。その結びに「企業等は市区町村や自主防災組織等と首都直下地震発生時の対応を事前に取り決めておくなど、日頃からの連携に努めるものとする」とある。まさに今、滑川町において行政が主導となり住民だけでなく滑川町にある企業や公共交通機関との連携をもつことが重要と考える。そして町の南側に避難場所となる新たな公共施設が必要なのである。	
17	1 「滑川町公共施設個別施設計画」の調査結果が記載されているが、コミュニティーセンターだけが抜粋されているが、個別施設計画は他の複数施設と併せ総合的に考えるべき資料である。コミュニティーセンター 1 施設の老朽化だけを取り出して論じるのは間違っている。 「滑川町公共施設個別施設計画」の上位計画は「滑川町公共施設等総合管理計画」であり、これは公共施設全体を考慮し、1 人あたりの公共施設床面積を減らすことや施設の統廃合・運営コストの低減を求めるものである。「適切な施設保有量に向けた削減目標量」が示されていることからわかるように、施設を削減していくことを基本方針としている。 しかしながら、現コミュニティーセンター計画は、役場周辺にある図書館・エコミュージアムセンター・役場・保健センターを、現状のまま点在させ維持するのが適切かの検討をせず、各施設との連携をうたっている。 役場周辺に点在する公共施設の将来計画を、明らかにしてからコミュニティーセンター建設または大規模修繕にあたるべきだ。	1 について ・本計画案はコミュニティーセンター（中央公民館）を建設するための計画です。公共施設全体の在り方については、「滑川町公共施設等総合管理計画」及び「滑川町公共施設個別施設計画」の中で検討してまいります。 2 について ・本計画案 P10 に記載したとおり、新しい施設は、現施設の機能や規模を基本とし、必要最低限の機能を追加するものです。施設のメンテナンス性も考慮し、維持コストの縮減を図れるよう検討してまいります。 3 について ・本計画案 P21 に記載したとおり、役場周辺は最大 50cm 未満の浸水想定区域となっておりますが、コミュニティーセンター（中央公民館）の建設候補地である総合体育館北側砂利敷駐車場は浸水想定区域からは外れております。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	2 長期的な財政負担が懸念される。 コミュニティセンター以外にも、総合体育館・役場庁舎・文化スポーツセンター・図書館・保健センターが1979年から1988年の間に建築されている。これらの施設整備・修繕等への予算措置が講じられない中で、コミュニティセンターだけの新設計画を進めることは、非常に狭小な短期的な視点しか感じられない計画である。 個別施設計画にある公共施設全てを、計画に入れた施設整備計画と財政計画を先に建てるべきだ。その優先順位をもとに、新しい施設建築を考えるべきである。 将来世代に過大な債務負担を残さないよう考えてほしい。 3 ハザードマップで色がぬられている浸水区域に公共施設を建築するべきではない。 リスクを最小限にするよう計画を立てるのが行政の責務である。滑川町に14%しかない浸水区域に、税金を使って建物を建てるのはやめて、浸水区域に指定されていない川から離れた場所を公共施設用地とすべきである。 4 コミュニティセンター内の部屋機能が、他施設と連携していない。 調理室を新設するが、保健センター2階にも大きな調理室があり使われていない。コミュニティセンター調理室の稼働率は8%であり、この狭いエリアに調理室2つを有する必要はない。保健センターの調理室が老朽化し使えないのであれば、改修して別機能にすることを検討すべきだ。それらのことをした上で、新施設の必要性や機能を計画すべきである。 新施設には子育て支援スペース50平米が予定されている。令和6年度に福祉セン	4について ・土日利用を可能とするため、コミュニティセンター内に調理室を設ける計画です。また、調理室には、調理室単体機能ではなく、多様な使い方が可能な会議室としての機能ももたせることを検討しています。 ・現施設において、子どもが使いやすい施設にしてほしいという声が多く寄せられているため、新施設に子育て支援の機能をもたせたいと考えております。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	ターを新設し「福祉の拠点」とするのに、なぜ近距離にある別々の施設に子育て支援機能を点在させるのか。総合的な公共施設のプランをもっていないと感じる。公共施設は、統合・効率化を目指すべきで、これは国も方針とするものである。滑川町は「個別施設計画」で「これまで対症的に行われていた施設保全のあり方を見直し」と書いたが、施設保全だけでなく施設建設までも対症的になってしまうかのような長期計画と逆行した現コミュニティーセンター建設計画は中止を求める。	